

「東海発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

東海発電所 防災訓練実施結果

2. 報告年月日

2020年6月9日

3. 防災訓練実施結果の主な内容

東海発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練実施年月日	2020年2月14日
想定した 原子力災害の概要	東海発電所は廃止措置中のところ、東海村震度5弱の地震による影響を受け、管理区域内より退避中の作業員が負傷する。2回目の地震（東海村震度6強）の影響を受け、L-1輸送容器を運搬中の車両が構内道路にて横転する。この時、運搬車両の走行用燃料より火災が発生するとともに、L-1輸送容器の蓋の一部が破損し管理区域外で放射線が検出され、原子力災害対策特別措置法 第15条に該当する事象に至る原子力災害を想定し、かつ東海第二発電所との同時発災とする。
参加人数	合計227名 (社員225名、関係会社社員2名)
防災訓練の内容	以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【東海発電所における訓練】 (1) 要員参集訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 緊急時環境モニタリング訓練 (4) 発電所退避者誘導訓練 (5) 原子力災害医療訓練 【本店における訓練】 (1) 発電所災害対策活動支援対応訓練 (2) 即応センター班運営訓練 (3) 原子力事業所災害対策支援拠点の適地選定訓練及び初動対応訓練 (4) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 (5) 広報対応訓練 (6) 原子力緊急事態支援組織への出動要請訓練 (7) ヘリコプター搭乗訓練
防災訓練結果の概要	訓練結果の概要は以下のとおり。 【東海発電所における訓練】 防災訓練の内容のうち(1)、(3)～(5)については、適切に実施されたものの、『(2) 通報連絡訓練』においては、改善すべき課題が抽出された。 【本店における訓練】 防災訓練の内容のうち(3)～(7)については、適切に実施されたものの、『(1) 発電所災害対策活動支援対応訓練』及び『(2) 即応センター班運営訓練』においては、改善すべき課題が抽出された。

4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

(1) 改善を要する事項

①通報連絡訓練実施方法の変更について

発電所から原子力規制庁へファクシミリで通報文を送信した後、発電所庶務班による着信確認が実施できていなかったことから、着信確認を確実に実施することをマニュアルに反映するとともに、着信確認の重要性について関係者へ再周知する。

②ERC（原子力規制庁緊急時対策センター）プラント班への情報提供時におけるスピーカのサポート体制の確保について

本店即応センター班がERCプラント班への情報提供時に適切に伝達できない場面があったことから、情報伝達時の共通資料の活用や班員の役割の見直しを行う。

(2) 更なる改善に取り組む事項

①本店本部と発電所本部の連絡ルールの作成について

本部間の相互認識を図るため、本店本部から発電所本部へ疑問点を伝える問い合わせルールを明確にする。

②事象発生初期における本店本部内の確実な情報共有の実施について

本店本部設置時に、本店本部要員へ発電所情報が確実に認識されるように情報共有方法の見直しを行う。

以 上